

# 大分中央警察署協議会

## 第4回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年2月15日（木）

### 第2 出席者

協議会 委員 12名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、地域交通官、総務課長、会計課長、  
留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課  
長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長 15名

### 第3 議事の概要

#### 1 警察署協議会代表者連絡会議

協議会会長代行から

・令和5年度警察署協議会代表者連絡会議結果  
について報告がなされた。

#### 2 業務説明等

警察署から

・令和5年度業務推進状況  
について説明がなされた。

#### 3 駐車監視員活動ガイドライン

警察署から

・駐車監視員活動ガイドライン  
について説明がなされた。

#### 4 諮問事項の説明

警察署から

・特殊詐欺被害防止対策  
について説明がなされた。

#### 5 業務説明に関する意見

委員から「送別会シーズンを迎えるが、都町などの繁華街対策はどうしているか」旨の質問がなされ、警察署から「金曜日、土曜日を重点的に、夜間の街頭犯罪対策班を編制し、都町の警ら等に従事している」旨の説明がなされた。

## 6 駐車監視員活動ガイドラインに関する意見

### (1) 監視員の活動時間帯

委員から「監視員の活動時間帯は決まっていないのか」旨の質問がなされ、警察署から「活動する時間数を決めており、時間帯を適宜区分けしながら活動している」旨の説明がなされた。

### (2) 監視員の活動区域

委員から「中心部の最重点地域よりも周辺の住宅地の方が駐車車両が多いので、監視員に巡回してもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「重点地域に指定されている周辺の住宅地においても、監視員が巡回活動を実施するほか、違法駐車に関する個別の通報においては、警察官が適切に対応する」旨の説明がなされた。

## 7 諮問事項に関する意見（特殊詐欺被害防止対策）

### (1) 迷惑電話防止電話機購入補助

警察署から「特殊詐欺被害防止対策」について説明がなされ、大分市役所で勤務する委員から「大分市の事業として実施している迷惑電話防止電話機購入補助（上限1万円）については、1月末で申請受付を終了し、800万円の予算に対して、780万円程度の支出見込であり、新年度においても当初予算に計上する予定である」旨の説明もなされた。

### (2) パソコン貼付用シール

警察署から「委員からの意見を踏まえて作成したサポート詐欺対処方法のパソコン貼付用シールの配布状況など」について説明がなされ、委員から「IT企業関連の集会で紹介し好評であった」旨の意見や、「シールの活用は非常に有効であり、自治会等を通じて更に広報啓発活動をお願いしたい」旨の意見がなされた。

### (3) 高額被害

委員から「なぜ高額被害が発生するのか」旨の質問がなされ、警察署から「犯人の言葉を信じ込んでしまい、様々な名目で何度もお金を払い続けた結果、被害が高額になったケースがある」旨の説明がなされた。

## 8 諮問事項に関する答申

協議会委員から「協議会委員の意見が採用され、防犯対策に繋がる施策として実現することができた。特殊詐欺においては、被害防止対策だけでなく、安易に加害者にならない、ならせないように、警察と関係機関が連携した取組をお願いしたい」旨、警察署長に対する答申がなされた。